

北部地域への消防庁舎整備の伴う住民説明会の報告について

1 日 時 令和5年5月14日（日）10時00分から10時45分まで

2 場 所 北部公民館集会室

3 参加者 18人（男性：12人／女性：6人（うち1人は議員））

4 内 容

(1) 参加職員自己紹介（町民部長／町民安全課長／財産管理課長／消防担当2人）

(2) 挨拶（町民部長）

(3) 説明（消防の広域化の経緯／消防庁舎の整備：添付資料のとおり）

(4) 質疑応答

5 質疑応答の概要

(1) 10階建てのマンションがあるが屈折はしご車で届くのですか。

→茅ヶ崎市消防署の35m級はしご車が出動して対応します。

(2) 住宅地なので出動時のサイレン音が心配です。例えば、産業道路に出るまでは鳴らさないという対応はできないですか。

→緊急走行には、道路交通法で赤色灯の点灯とサイレンの吹鳴が義務付けられているので、緊急走行時にサイレンを鳴らさないことはできませんが、現場到着すれば緊急走行は必要ないので、サイレンがずっとなり続けるということはありません。また、あくまでも理論上の話で、もちろん機種等にもよりますが、サイレン音は約300m離れると約50db低下すると言われており、一般道路を時速80kmで走行のできる緊急走行の平均時速を時速60kmとすると、約300m進むのに約20秒、サイレンが鳴ったとしても20秒後には一般住宅レベル程度にまで低下すると言えます。

(3) 寒川分署はいつなくなるのですか。

→具体的な予定は決まっておりませんが、消防の広域化後10年以内の財政支援を使って、令和13年度までに寒川分署の整備も進める予定です。

(4) 寒川分署で南地域を守れば移転しなくても良いのではないですか。

→現在の位置に比べると、南地域に移転した方が国の定める4.5分以内に現場到着できる町内の地域が増えるため、南地域への移転を考えております。

(5) 新しい消防庁舎に消防車や救急車を新たに購入するのはもったいないと思います。

→現在の寒川分署に消防車が2台、救急車が2台あり、その1台ずつを宮山出張所に配置するため、車両を新たに増加しての配置ではありません。

(6) 消防庁舎が整備された場合のデメリットは何ですか。

→デメリットと言えば、出動時のサイレン音かもしれないですが、緊急走行するにはサイレンは必要不可欠で、緊急走行しなければ北部地域への現場到着時間の短縮というメリットは得られないため、メリットとデメリットが一体化している状況です。私たちとしては、人命にかかわる現場到着時間の短縮というメリットの方が重要だと考えています。

(7) 家が近くの場合、119番通報と直接、消防庁舎に行くのとどちらが良いですか。

→どちらの対応も可能ですが、消防庁舎に直接来た場合、出動等で部隊が不在だと時間がかかるため、1分1秒を争う出動要請は、基本的に119番通報してくださいようお願いします。

(8) 夜間帯の出動件数も含め、どれくらいの出動件数を見込まれていますか。

→あくまでも過去3年のデータでの試算ですが、北部に消防庁舎が整備された場合、1日あたり2.73件の救急件数、そのうち22時から翌6時までのいわゆる夜間帯の出動件数は0.56件となります。ただし、新型コロナのような状況であれば出動件数は増加しますし、茅ヶ崎市や寒川町南部地域への応援出動が生じた場合も出動件数は増加します。そのため、この数値はあくまでも過去3年のデータに基づく試算と捉えてくださると助かります。

【住民説明会の様子】





寒川町
消防本部

北部地域の消防庁舎整備 に伴う住民説明会について

日時：令和5年5月14日（日）10時～
場所：北部公民館 集会室
担当：町民安全課 消防担当



寒川町

samukawa

茅ヶ崎市との消防の広域化の経緯について

平成28年度から茅ヶ崎市と消防指令センターの共同運用を開始

平成29年度から両市町で消防の広域化の検討を開始する。



平成30年度には、国の調査委託を受けて外部の調査会社と協力し、消防の広域化についての研究調査を両市町で進める。
消防の広域化後の計画を「茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画」にまとめ、神奈川県に提出する。



「茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画」に基づき準備を進め、令和4年4月1日から茅ヶ崎市との消防の広域化を開始する。

北部地域の消防庁舎の整備の必要性について

「茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画」→消防の広域化後の計画

国の示す指針（**4.5分以内の現場到着**）に基づき、消防庁舎を配置する。

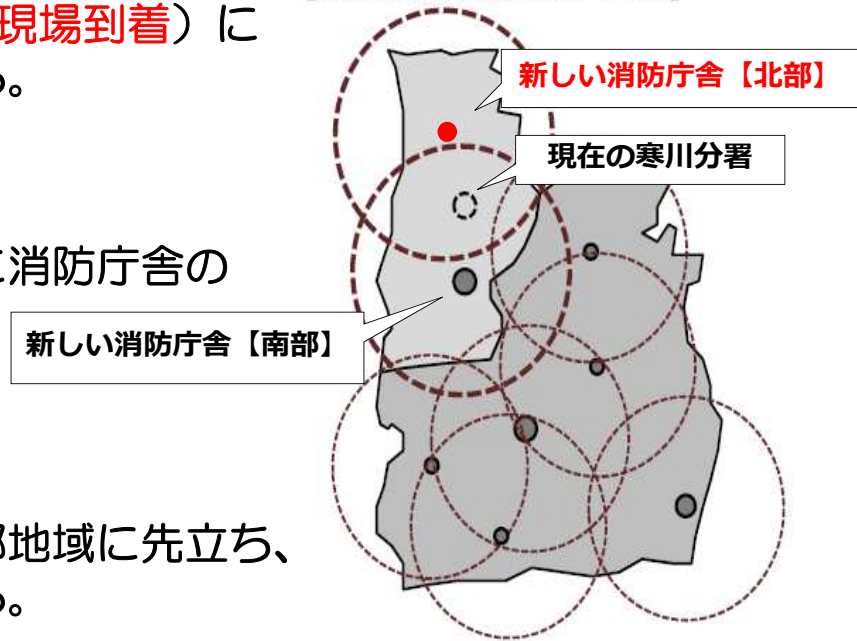


寒川町の場合、**南北2箇所**に消防庁舎の整備が必要となる。



茅ヶ崎市が出動しやすい南部地域に先立ち、**北部地域の整備**を進めている。

【最終的な署所配置（案）】



「茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画」から抜粋

3

samukawa

北部地域に消防庁舎が整備される効果について

北部地域の住民の緊急事態における安心感が向上する

北部地域には寒川分署（さむかわ中央公園北側）から出動している。



消防庁舎が整備されれば、北部地域には新たな消防庁舎からの出動になるため、**北部地域への現場到着時間の短縮が見込まれる**。



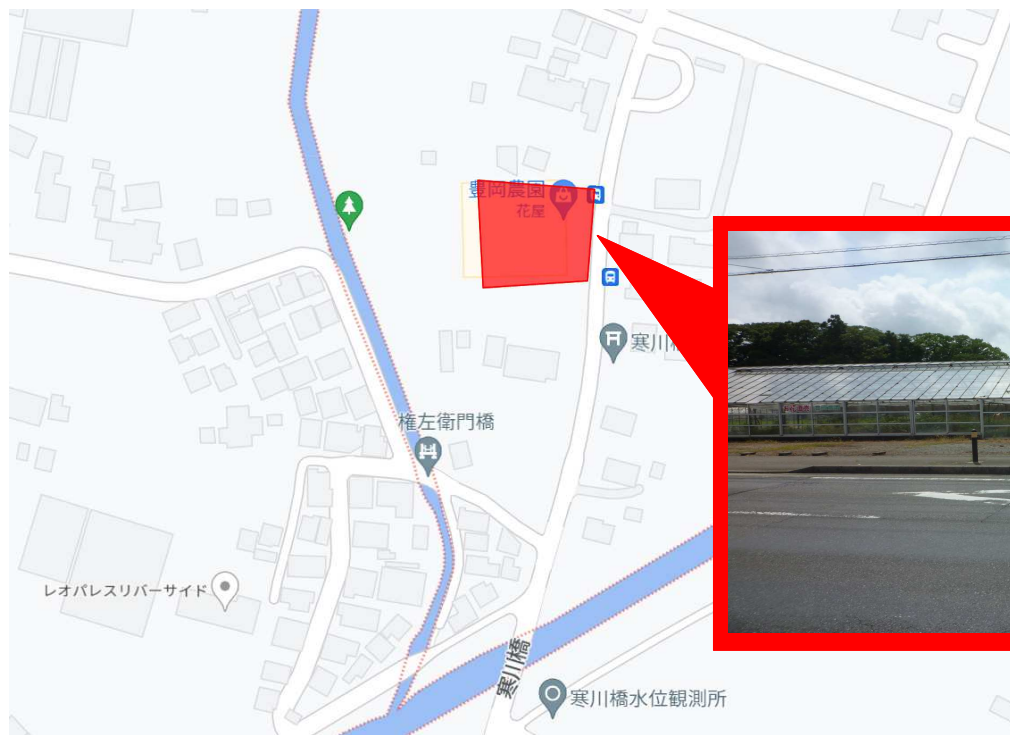
心臓停止後**約3分**で50%の死亡確率（「カーラーの救命曲線」）、一般的な火災では出火してから天井に火が届く（初期消火ができなくなる）までが**約3分**と言われている。
理論上では、消防庁舎を中心に**約1km未満**の地域であれば**約3分**の現場到着が見込まれる。

4

samukawa

北部地域に整備する消防庁舎の概要について

消防庁舎の整備予定地→宮山2150/2151/2152番地



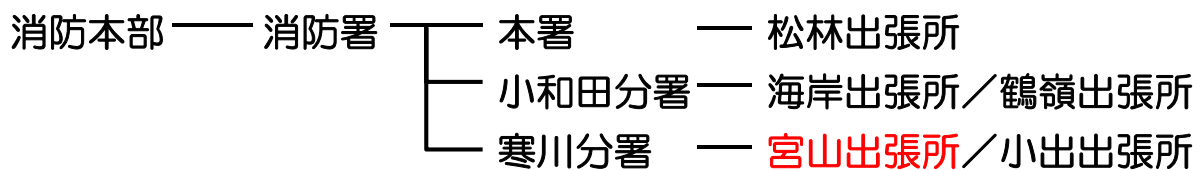
市街化調整区域

5

samukawa

北部地域に整備する消防庁舎の概要について

宮山出張所（消防車1台/救急車1台を配置）



項目	概要
所在地	宮山2150/2151/2152番地（温室は解体予定）
敷地面積	約1,500㎡（消防庁舎及び訓練スペース）
建物構造等	重量鉄骨造2階建て（1F：300㎡/2F：約300㎡） ※建物の高さは1階の駐車場の天井が高いため3階建てに近い
勤務人数	消防隊4人/救急隊3人 合計7人（交替制勤務）
配置予定車両	消防車1台/救急車1台
部屋構成	事務室/車庫/文書庫/防火衣置場/倉庫/食堂/研修室 /仮眠室/浴室等

6

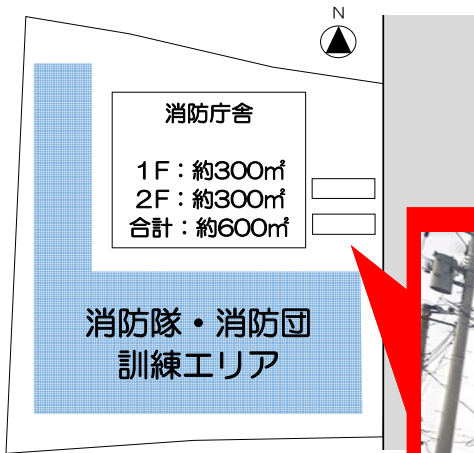
samukawa

北部地域に整備する消防庁舎の概要について

宮山出張所（消防車1台／救急車1台を配置）

建設イメージ写真

→小和田分署（旧小和田出張所）
【同規模程度の消防庁舎：599㎡】



7

samukawa

消防庁舎整備に係る今後のスケジュールについて

令和5年度に土地購入の手続きを進める

年度	概要
令和5年度	土地購入の手続き（温室撤去に伴う解体工事を含む） 建設手法の検討（国が推奨する 官民連携の建設手法 の検討）
令和6年度	設計及び建設工事
令和7年度	設計及び建設工事
令和8年度	建設工事又は 供用開始（予定）
令和9年度	供用開始（予定）

採用する建設手法にもよりますが、早くても令和8年度の供用開始、遅くても令和9年度の供用開始を目指しております。

8

samukawa